

11-7

総学庶第513号 昭和54年4月19日

原子力安全委員会 委員長 吹田 徳雄 殿

日本学術会議会長 伏見 康治

米国スリーマイル島原子力発電所の事故について(要望)

標記について、本会議第525回運営審議会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

記

最近発生した米国のスリーマイル島原子力発電所における事故は、我が国の今後の原子力開発の在り方に深甚なる影響を及ぼす重大なものと考えます。今回の事故のような社会的影響の極めて大きい問題については、学問的見地から十分慎重な総合的検討を行い、しかるべき見解を明らかにする必要があります。そのため日本学術会議においては、原子力平和問題特別委員会及びエネルギー・資源開発問題特別委員会を中心に関係者間でこの問題に関する検討を行っています。

つきましては、本会議が今回の事故に関する十分な資料を入手できるよう配慮され、そのための適切な処置をとられるよう希望いたします。

なお、我が国の原子力安全に関し国民的期待の下に直接責任の衡に当たられる貴委員会としては、今回の事故に関し外部に見解等を表明されるような場合には、十分な科学的検討を経て慎重に行われるようとりあえず要望いたします。

11-8

総学庶第613号 昭和54年5月14日

原子力安全委員会 委員長 吹田 徳雄 殿

日本学術会議会長 伏見 康治

写送付先：内閣総理大臣、科学技術庁長官、
通商産業大臣、資源エネルギー庁長官、
運輸大臣

我が国における原子力安全の確保について(申入れ)

標記について、日本学術会議第77回総会の議決に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

最近発生した米国のスリー・マイル・アイランド原子力発電所における事故にかんがみ、関係省庁においても住民の生命・安全を確保するための諸措置の検討が始められつつあるが、これに関連して貴委員会としても、とりあえず次の措置をとられるよう申し入れます。

- (1) 付近住民に影響する事態が発生した場合の住民の生命、身体及び財産を保護するための責任体制と措置について検討すること。
- (2) 国民の生命と安全を守るという観点から、関係省庁が行う全国の原子力発電所の保安監査の方法及び監査の結果をチェックすること。
- (3) 上記(2)によりチェックした結果をすべて公表すること。